

### 第3群(活動報告)

#### 認知症当事者とともに創る支援体制の構築に向けて ー市町との協働による「若年性認知症の人と家族のつどい」の取組からー

発表者(筆頭者)所属・氏名 北部保健福祉事務所 技術主査 東海林奈菜絵  
若生リカ, 武田輝也

キーワード: 当事者主体, 孤立防止, ネットワークの拡大

#### I はじめに

若年性認知症は働き盛り世代での発症が多く、失職による経済問題や家庭生活への影響が大きい。また、症例数が少なく、社会的認知度もまだ低いため、本人や家族同士の情報交換の場が少ないことや、就労や子育てに関する問題など高齢者とは異なる課題もあるため、これまでの高齢者福祉サービスのフレームを越えた体制づくりが課題である。当所では、地域の課題解決の事業として「若年性認知症の人と家族のつどい」を開催している。本報告では、つどいの開催を通して当事者(本人, 家族)や関係機関との協働により得られた成果と求められる支援体制の構築について考察したので報告する。

#### II 方法

「若年性認知症の人と家族のつどい」(呼称: せせらぎの会)の企画・開催

管内(2市4町)に在住の若年性認知症と診断された方とその家族を対象に、同じ立場の方と悩みや経験を共有できる場を確保することで、当事者の孤立防止と自分らしく暮らす方策を見出すことを目的としたつどいを開催。宮城県北部保健福祉事務所、大崎市高齢介護課、栗原市介護福祉課の3者が協働で実施した。

#### III 活動内容

- 1 開催状況/協力機関の増加 平成23年度から段階的に年1~4回で実施してきたが、平成27年度から年6回(1回/2ヶ月)の定期開催となり現在に至る。平成30年度からは、運営主体の3者に加えて「宮城県認知症疾患センター」の2医療機関及び管内4町が新たに協力機関となり、ネットワークが拡大した。
- 2 参加状況 平成23年度から平成30年12月まで、実人数34人の若年性認知症の当事者(本人, 家族)が会に参加。この間、若年性認知症の診断後の不安と恐怖を抱えた方、これまでの仕事が続けられず離職に至った方、近隣や地域から差別や偏見に苦しむ家族など様々な心境にある当事者が悩みや希望を共有してきた。
- 3 参加者の変化 参加初期には不安や周囲からの孤立感、葛藤を抱えた当事者が、つどいの参加を通して不安感の減少・前向きな考え方へ変化する様子が確認できた。継続参加者については、ピアサポーターとしての役割を果たすことができている。また、会の企画に当事者の声を取り入れることで主体的な活動へ繋がり、内容の充実を図ることができた。さらに、当事者は社会に対し自ら発信することの大切さに気づき、研修会の場で思いを発信したほか、認知症協議会の委員などとして県及び市の認知症事業への参画へと繋がっている。

#### IV 考察

若年性認知症の当事者は、病気の進行や将来に対する不安、葛藤、孤立感など様々な思いを抱えている。仲間との出会い、安心して本音が出せる時間、共感と支え合いができるつどいの参加を通し、自身の気持ちの整理ができ、不安感の減少・前向きな姿勢へと変化したと考えられる。

本つどいは、こうした当事者の心理的支援・情報交換・孤立防止・家族介護者への支援の一助となっている一方で、企画・実施に当たり、県・市で支援における役割分担と協働を進め、実施後の評価も行ってきたことから、事業担当者の認識は、当事者を支援対象としてのみ捉えるのではなく、当事者の視点・発信力を生かした事業展開へとシフトしている。今後も、こうしたPDCAサイクルを繰り返しながら、若年性認知症対策に取り組む必要がある。

#### V おわりに

若年性認知症対策においては、早期介入による雇用継続等の初期支援や自動車運転に係る対応など、その特性に配慮した支援体制の整備が課題であることから、これまで以上に多様な地域資源との協働による対策の実施の不可欠であるとともに、事業実施に当たっては当事者の視点と主体的な関与を促す仕組みが重要である。

#### VI 引用文献

- 1) 認知症介護研修・研修東京センター「平成28年度認知症地域支援体制推進全国合同セミナー資料」

#### 参考文献

- 1) 厚生労働省「若年性認知症の実態と対応の基盤整備に関する研究」(2009.3)
- 2) 厚生労働省「認知症施策推進総合戦略」(2015.1)
- 3) 宮城県若年性認知症実態把握調査報告書(2016.3)